

保存版

令和8年4月24日

保護者各位

東村立有銘幼・小学校
園長・校長 中澤 陽介
(公印省略)

大雨・暴風警報等発令時における臨時休校及び幼児・児童の安全確保等について (お知らせ)

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
みだしの件について、今後予想される暴風警報発令等における対応について裏面の村教育
委員会通知のとおりお知らせ致します。

つきましては、暴風時における幼児・児童の安全確保と暴風警報等発令時の対応について、
保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1 大雨・暴風時の対応について

裏面の東村教育委員会通知を参照

2 家庭での安全指導事項

- (1) 台風接近時や暴風警報等発令中・解除後は外に出ない。
- (2) 台風が過ぎ去っても、海や川・排水溝には絶対近づかない。
- (3) 命を守る行動を最優先し、安全を第一に考えた行動をとる。

～本件に関する問い合わせ～
有銘小学校
教頭 山城 真紀
連絡先 0980-43-2061

保護者各位

東村教育委員会
教育長 比嘉 鶴見
(公印省略)

大雨・暴風時の対応について

穀雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、本村の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、令和 6 年に本村において、観測史上最大の大雨を記録し、土砂災害や床上浸水等甚大な被害となりました。その際に、通学路の土砂崩れや学校近くの川の増水などの大変危険な状況が確認され、これまでの園児、児童生徒の登下校時の対応を見直すことといたしました。

つきましては、村内全ての幼稚園・小中学校において大雨・暴風（台風）時の登下校については、昨年度に引続き、下記の対応を基本といたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

〈村内全幼稚園、小学校、中学校共通令和 7 年度 4 月より継続〉

暴風時（台風）の対応について

- 1 暴風警報、特別警報等が発令された場合は、「臨時休校」となり学校は休みになります。
- 2 午前 7 時の時点で、暴風警報が発令されている場合は、「その日は臨時休校」とします。
※例えば、午前 9 時に暴風警報が解除されてもその日は臨時休校となります。（暴風警報等が、午前 7 時以前（午前 6 時 59 分まで）に解除された場合は、通常通り登校）

大雨警報・避難指示（レベル 4）の対応について

- 1 学校登校後に「大雨警報・避難指示（レベル 4）」が発令された場合は、園児、児童生徒の安全を確保し学校での待機となります。天候や学校周辺の状況を確認しながら、保護者の皆様には、子どもの引き渡しをお願いする場合があります。（放課後、学校からあがりキッズに向かう場合も状況によっては同様の対応とし学校待機となる場合があります）
- 2 学校登校前に「大雨警報・避難指示（レベル 4）」が発令された場合は、命を守る行動をし、無理に登校させないでください。（同じ校区内でもお住まいの場所によって状況が異なるため）通学路の安全が確保されない場合は、休校となることがあります。（休校の場合は安心・安全メールまたは、防災無線を活用してお知らせいたします）